

## (一般事業主行動計画)

社員が仕事と子育てを両立させる事ができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮出来るようにする為、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成23年4月1日 ～ 平成27年3月31日迄の4年間

### 2. 内 容

#### 《目標－1》

従業員がより育児をしやすい環境にする為、現在の育児短時間勤務制度について所定勤務時間を4時間程度に短縮する

#### 【対 策】

平成23年10月～ 過去に育児短時間勤務を取得した者に対するニーズ調査  
平成25年 6月～ 調査結果をふまえ勤務時間短縮の設定、関係規程の改定準備

#### 《目標－2》

現在の時間外勤務及び休日勤務の制限について、小学校就学始期に達するまでの子を養育する者が請求した際の制限時間を年間120時間程度までに見直す

#### 【対 策】

平成25年10月～ 労働者へのニーズ調査、過去の実績の調査  
平成26年10月～ 管理職等への変更事前説明の実施、就業規則の改定準備

以上